

# 緊急災害時の対応措置

2010.06 現在

## ◎暴風警報発令（台風等）の時

1. **午前7時現在、寝屋川市に暴風警報発令中**の場合は児童の**登校を見合わせ**、自宅で待機させる。（保護者はテレビ・ラジオ等で確認）
2. **午前9時までに**、上記の警報が**解除**された場合、**午前10時始業**とする。  
※ 給食を実施する。なお、給食開始時刻・献立等について、状況に応じて対応する。
3. **午前9時現在**、上記の警報が**発令中**の場合は、**臨時休業**とする。

### 《備考》

- 1～3の措置については、改めて学校より連絡はしませんので、各家庭において対処していただくよう、お願いいたします。
4. 上記の措置のほか、気象条件等により臨時的措置をとることがあります。
5. 児童が在校時に暴風警報が発令された場合はその状況に応じ緊急一斉下校、または学校待機のいずれかを早急に決定して携帯メール等で連絡、対処いたします。一斉下校時には、教職員が付き添う等によって、児童の安全をはかります。

●原則として、普通どおり授業をする。

## ◎大雨洪水警報発令の時

通常授業を実施するが、

1. 児童の登校前に大雨洪水警報が発令された場合、場所によって河川の氾濫、児童の登下校に危険があると判断される場合は、地区長を通じ学校と協議の上、自宅待機をする場合もある。その時は、連絡をする。
2. 児童が在校時に、大雨洪水警報が発令された場合、状況に応じ、緊急一斉下校・学校待機措置をとることもある。

## ◎地震が発生した時

1. 登校前に、大きな地震が発生した時  
重大な被害状況がでた場合は、まず、自宅で待機させる。その後、状況が落ち着き次第、対応について連絡する。ただし、状況が軽微な場合は、上記連絡はしない。連絡のない場合は、普通どおりの授業をする。
2. 児童が在校中の時  
状況に応じ、緊急一斉下校、または学校待機のいずれかを早急に決定し、学校において対処する。一斉下校時には教職員が付き添う等によって、児童の安全をはかる。

電話回線が、寸断される事が想定されるので、その時は、各地区・各家庭で安全を第一に自宅待機等をしてもらうよう、あらかじめお願いしておく。

## ◎雷が鳴っている時

1. 登校時、雷が鳴っている時は、雷が遠ざかるまで自宅待機し、その後登校させてもらう。
2. 児童が在校中に雷が鳴っている時は、雷が遠のくまで学校待機し、下校を見合わせる。